



竹林

俊介が日本リビング保証株式会社<7320>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



東証グロースの日本リビング保証株式会社<7320>について、竹林
俊介が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該発行会社の創業者の一人かつ元役員であり、安定株主として保有するため」によるもの。

報告書によると、竹林 俊介の日本リビング保証株式会社株式保有比率は、6.03%と2.25%減少した。

報告義務発生日は、2023年2月15日。